

栄養塩類対策調査費の進捗状況について

1 要旨・目的

令和4年に改正瀬戸内海環境保全特別措置法が施行されたことにより、^{※1}栄養塩類管理計画を策定することで、あらかじめ指定した海域において、適切な管理の下で^{※2}栄養塩類を増加させるための措置を講じることが可能となった。計画の策定に向けて、令和4年度の基礎調査を踏まえ、令和5年10月1日から^{※3}下水道能動的管理運転を伴う実証試験を開始することとなったため、その進捗状況について報告する。

※1 栄養塩類管理計画

瀬戸内海における生物の多様性及び生産性の確保に向けて、あらかじめ指定した海域において、栄養塩類濃度を増加させる措置を可能とする計画

※2 栄養塩類

植物プランクトン等の生育に必要な窒素、リンなどを含む化合物

※3 能動的管理運転

下水道放流水に含まれる栄養塩類の濃度を高めて下水処理施設を運転すること

2 現状・背景

瀬戸内海では高度経済成長期に水質汚濁が進んだことから、瀬戸内海環境保全特別措置法により、厳しい排水規制を行ってきた。瀬戸内海の水質は多くの海域で改善が見られたものの、栄養塩類の不足等によるノリの色落ちや水産資源の減少が指摘されており、漁業者からは排水規制の緩和を求められている。

3 基礎調査結果

令和4年12月から令和5年3月にかけて、県内4カ所（広島市草津・江波地先、廿日市市地御前地先、呉市広地先、松永湾地先）で、栄養塩類濃度等やカキ、アサリの成長に関する現状値を把握する基礎調査を実施した。基礎調査の結果、全地点において全リンは不足していなかったものの、全窒素は0.2mg/l以下と貧栄養状態であることが示唆され、カキ等の餌の量を表すクロロフィルaはカキの安定成長が見込まれる4μg/lを下回っていた。

調査結果 (R4.12~R5.3平均:水深5m、松永湾水深1m)

調査海域		全窒素 mg/l	全リン mg/l	クロロフィルa μg/l
広島市	(草津)	0.19	0.027	1.6
	(江波)	0.17	0.026	1.5
廿日市市(地御前)		0.20	0.027	2.5
呉市(広)		0.17	0.025	2.1
松永湾【アサリ】		0.16	0.027	2.1
音戸【参考】		0.15	0.024	1.9

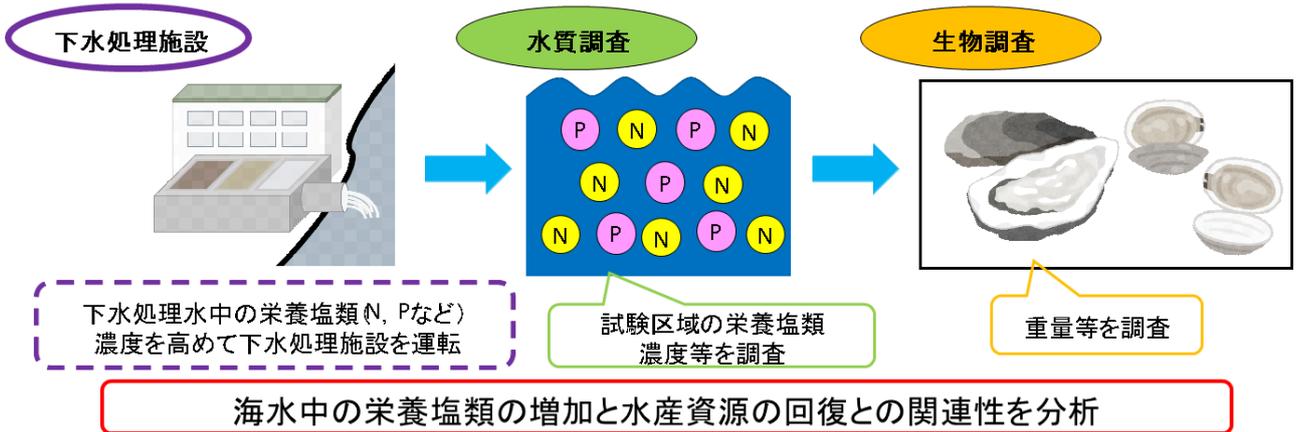
4 令和5年度の事業概要

(1) 対象者

漁業者

(2) 事業内容（実施内容）

令和4年度に基礎調査を実施した4地区のうち2地区の下水処理場（廿日市市・廿日市浄化センター、呉市・広浄化センター）で、能動的管理運転を行い、両センター地先での栄養塩類の濃度やカキの成長等を調査する。



※令和4年度は下水処理施設の能動的管理運転を伴わない、現状値を把握するための基礎調査を実施

(3) スケジュール

【調査期間】 令和5年10月～令和6年3月

(4) 予算（単県）

11,000 千円

(5) 今後の対応

本年度2ヶ所の調査に加え、令和6年度は1ヶ所追加しての3ヶ所、令和7年度はさらに1ヶ所追加しての4ヶ所で能動的管理運転を伴う実証試験を行い、科学的知見を収集・分析し、科学的根拠を示すことで栄養塩類管理計画の策定を図る。